

貨幣の前貸，資本の前貸および 貨幣資本の前貸の問題点

小 牧 聖 徳

- 1 はじめに
- 2 解明の視点
- 3 貨幣資本の前貸
- 4 個別資本の運動の視点から
- 5 社会的総資本の再生産と流通の視点から
- 6 おわりに

1 はじめに

金融機関が貸出活動するとき借手側が借入れるものは何か，という視点から「貨幣の前貸」「資本の前貸」という語が用いられ，それらについては，Aマルクスの問題視角，Bエンゲルスの評註のほかに，この問題を検討した研究者の諸見解が紹介されている（資本論体系(6)利子・信用，p.94-97，p.242-244，p.347-348，p.510-512，有斐閣）。それぞれ一定の立場に立って論じられているが，これらに共通している点は「貨幣の前貸」「資本の前貸」はともかくとして「貨幣資本の前貸」については直接的に論じられていないで，恐慌との関連で取上げられているが，必ずしも充分とはいえない点である。本稿では貨幣の前貸・資本の前貸とは異なっている「貨幣資本の前貸」をも検討することとするが，貨幣の前貸，資本の前貸，貨幣資本の前貸は，それぞれ異なった面があるが，共通した面もある。それはいずれも金融機関が貸出し，借手は企業活動を継続するためにそれらの前貸を利用する。貸手としての金融機関は利子を手入して貸出をおこない利子生み資本として運用し，手形その他の有価証券を貸出の

証として保有することになる。これら有価証券は実物形態の資本(現実資本)でなく擬制的な価値物として擬制資本であり、株式、債券は擬制資本の代表的なものである。借手としての個別資本が金融機関より借入れ(金融機関側では前貸)、それを個別資本の資本循環運動の中でとらえるとき「貨幣の前貸」・「資本の前貸」の別があらわれ「貨幣資本の前貸」もまた個別資本の運動過程であらわれる。

個別資本の運動としてとらえた諸「前貸」は、個別資本相互のからみ合いで展開する社会的総資本の再生産と流通の過程では、購買手段あるいは支払手段として商品流通にともなう貨幣機能を果す。そして金融過程と流過程との相互関連 相互交渉の結果、これら流通用具は流過程への追加投入となるのか、

追加投入でないのか、という社会的視点からの追加的通貨形態の投入問題にかかわって、追加投入が継続するのが管理通貨制度の特徴となっている。社会的領域での通貨形態の投入と投入の継続によるインフレーション状況の進展は、個別諸資本の資本循環運動の過程での、個別諸資本による金融機関よりの借入、金融機関側からは「前貸」の諸形態によって左右される。それゆえ諸「前貸」の独自性を明確にすることが必要であり、そのためには諸「前貸」を解明する視点を明確にしておかなければならない。

2 解明の視点

諸「前貸」は貨幣の前貸、資本の前貸ならびに貨幣資本の前貸にわけることができる。貨幣の前貸、資本の前貸についてはエンゲルスによって『資本論』第三巻・第五篇・第26章、第28章のなかで解説されている。

「銀行業者が自分の取引客の手に現金で委ねるものは資本であるか、それと

るかが問題である」（資本論⑩ 長谷部訳，p. 610，青木文庫）。すなわち顧客は個別資本の担い手として銀行より借入をするわけであり「銀行が取引客に対し，担保をとらず個人的信用だけで貸付を承知するならば，事態は明白である。彼は無条件的に自分の従来¹の充用資本への追加として，一定の価値量の²前貸を入手する。彼はそれを貨幣形態で入手するのであり，したがって貨幣のみならず貨幣資本をも入手する」（前掲書⑩，p. 610）。無担保での借入は貨幣形態で追加資本を入手することになり，それを貨幣のみならず貨幣資本を入手するとしてとらえている。次に「有価証券などを担保として前貸を供与されるとすれば……受取人は自分が担保として提供するよりも少額の資本価値しか入手しない。これは彼にとっては追加資本の獲得では決してない。彼がこんな取引をするのは，資本を要するからではなく一資本は彼が有価証券として有っているのだ一貨幣を要するからである。だから，この場合に行われるのは貨幣の前貸であって資本の前貸ではない」（前掲書⑩，p. 610）。すなわち担保を差出して借入れるときは，貨幣，流通手段，通貨の借入であるが貨幣形態での追加資本の借入ではない。

「前貸が手形割引によって与えられるとすれば，前貸の形態まで消滅する。行われるのは純粋な売買である。……商人と商人との間の売買はいずれも資本の移譲である。ところが資本の移譲が相互的でなく一方的かつ後払である場合にかぎり前貸が生ずる。だから手形割引による資本前貸は，その手形がやりくり手形一すなわち何らの売却商品も代表しない，その正体がわかれば銀行業者が受けとらない手形一である場合にのみ生ずる。だから正規の割引業務では，銀行の顧客は資本でも，貨幣でも前貸を受けとるのではなく，売った商品の代りに貨幣を受けとるのである」（前掲書⑩，p. 611）。すなわち手形割引では売り手は銀行を通じて販売代金を貨幣で受取るのであり，手形を売り貨幣を手に入れるのである。融通手形の場合には手形割引の方式で，貨幣形態で追加資本が銀行から顧客に与えられることになる。「だから顧客が銀行から資本を要求して受けとる場合は，単に貨幣を前貸してもらう一または銀行で買う一場合とは，はっきり区別される」（前掲書⑩，p. 611）。すなわち個別資本が通貨形態で追加資本を受取る場合と，必要とする通貨形態を受取る場合とは，いいかえると「資

本の前貸」と「貨幣の前貸」とは明確に区別されるとエンゲルスはのべている。

第三巻・第28章では次のようにのべている。

「第一の場合—Aが何らの担保も提供することなく、その個人的信用によって銀行から前貸金を受けとる。この場合には彼は、支払手段の前貸を受けるばかりでなく、無条件的に新資本—これを彼は返済するまで、自分の事業において追加資本として使用し増殖することができる—の前貸をも受ける」（前掲書⑩, p. 648）。すなわち無担保前貸の場合には追加資本の前貸を受けることは第26章の場合と同じである。

第二の場合—Aが銀行に有価証券すなわち国家証券または株式を担保として提供し、これに対して例えば時価の3分の2まで現金前貸をうける。この場合には彼は所要の支払手段を受けとるが、追加資本を受けとるのではない。ただし彼は銀行から受けとるよりも大きな資本価値を銀行の手に渡したのだから。……これに反し銀行にとっては、この取引は貨幣資本を貸付の形態で一時的に固定させることであり、貨幣資本を一形態から他の形態に転形することによって、この転形こそは銀行業務の本質的機能なのである」（前掲書⑩, p. 649）。すなわち銀行は貨幣形態の資本を貸付けて擬制資本を貸付の証として保有し（他に有価証券を担保として預っている）、借入れたAは担保を提供して借入れたので、貨幣形態を手に入れたが追加資本の前貸を受けたのでないことは第26章の場合と同じである。

「第三の場合—Aが銀行で手形を割引させて、その割引料を控除した額を現金で受けとった。この場合には彼は、非流動的形態の貨幣資本を銀行に売って流動的形態での価値額を、まだ流通中の手形を売って現金を得たのである。手形はいまや銀行の所有である。……銀行は満期日に手形の取立によって支払をうける。この場合にもAと銀行との間では相互的に資本移譲が行われたのであるが、しかもそれは他のあらゆる商品の売買の場合とまったく同様であり、だからこそAは何らかの追加資本も受けとらなかったのである。彼が必要とし受けとったものは支払手段であった」（前掲書⑩, p. 650）。すなわち手形割引のばあいには貨幣形態を手に入れたが、追加資本を受けとったのではないことは第

26章の場合と同じである。

「だから現実の資本前貸が問題となりうるのは、第一の場合だけである。第二および第三の場合には、たかだかどの資本投下にさいしても人は『資本を前貸する』という意味でにすぎない。この意味では銀行はAに貨幣資本を前貸する。だがAにとってそれが貨幣資本であるのは、たかだかそれは彼の資本一般の一部分であるという意味においてである」（前掲書⑩, p. 650）。すなわち個別資本の観点からみて「資本の前貸」すなわち追加資本の前貸となるのは、第一の無担保での貸出の場合だけであり、他はすべて「貨幣の前貸」ということになる。しかし第一、第二、第三いずれも入手した貨幣形態を借入人は彼の資本一般の一部として投下し運用している。個別資本は貨幣形態を資本として投下し、流通過程で支払手段として又は購買手段として機能させ、価値増殖をめざして運動させる。借入人である個別資本にとってそれが貨幣資本であるのは、彼の資本一般の一部分である貨幣形態の資本だという意味であって、追加資本という意味ではない。そこで貨幣資本という場合、個別資本が資本循環運動の中の貨幣形態とみて、それを銀行より入手するとする場合と、無担保で前貸を受けるとき、貨幣形態の追加資本として「資本の前貸」の意味で貨幣資本という表現をつかう場合がある。さらに今一つ「資本の前貸」という意味以外に、個別資本の観点からみて moneyed capital の意味で貨幣資本という表現がつかわれる。もとより銀行よりの貸出はすべて moneyed capital の貸付けであるが、それを借手側からみて「資本の前貸」「貨幣の前貸」の区別のほかに貨幣の前貸でもなく、資本の前貸でもない「貨幣資本の前貸」があることを個別資本の観点からとともに社会的総資本の再生産と流通の観点からも明確にし、社会的領域への影響を明らかにする必要がある。そのためには三つの前貸を明確にする視点を確立しておくことが必要となる。

三つの前貸を明確に区別する視点は(1)流通過程と金融過程の区別、(2)個別資本と社会的総資本の区別である。(1)では通貨形態が流通過程で商品の取引を媒介し、購買手段、支払手段として機能し、金融過程では通貨形態が貸借され、いずれも通貨形態にかかわっているため、両者の区別が不明確になり、貨幣流

通と貨幣貸借を混同する。そのため貨幣の支出と貨幣の貸出，貨幣の受取と貨幣の借入が同一視されかねないが，流通過程での貨幣の運動は流通資本の運動であり，金融過程での貨幣の運動は moneyed capital の運動であり，いずれも通貨形態の運動であるが区別されなければならない。moneyed capital としての通貨は金融機関から企業へ貸出され，企業から金融機関へ返済され，金融機関側からは貸出と回収，企業側では借入と返済という相対関係にあり，通貨形態の貸借にもなって貸借の証として有価証券や手形が利用される。金融過程で貸借された通貨形態は moneyed capital として運動し，流通過程において企業によって支払われたり受取られたりして，通貨形態は流通資本として運動する。通貨形態は資本としては money capital と moneyed capital として流通過程と金融過程の両過程にて運動し且つ両過程の間を出入し，金融過程から流通過程へ流入しつづけると，商品流通過程に対して通貨形態の追加供給となる。

(2)個別資本と金融機関との相対関係で通貨形態が moneyed capital として貸付けられ，個別資本の側で money capital として流通過程で支払手段，購買手段として利用し，資本運動を展開し，個別資本としては追加資本を手に入れることもあれば，通貨形態を手に入れたけれども，必ずしも追加資本の入手にならない場合もある。個別資本の視点からは多数の個別資本が追加資本を入手して，社会的全体的な状況のもとでも通貨形態の流通過程への追加となる場合もあるが，個別資本相互のからみあいの中で追加資本を入手した個別資本のほか，他の個別資本が流通過程から金融過程へ返済する場合には両者の相殺によって，社会的全体的な領域いかにすれば社会的総資本の再生産と流通の領域では，通貨形態の追加供給とはならないこともありうる。個別資本の観点からの通貨形態の追加の有無と，社会的総資本の再生産と流通の視点からの流通過程での追加的通貨形態の存否は異なっている。それゆえ諸「前貸」をみる場合にも個別資本の視点のほかに社会的総資本の再生産と流通の視点をあわせ持つことによって，社会的領域への影響を明確にできる。

さて社会的総資本の再生産と流通の領域へ金融過程から通貨形態が流れ込んだり，逆に流通過程から金融過程へ通貨形態が回流したりして，流通過程での

商品取引は進展する。流通過程から金融過程への通貨形態の回流は、支払債務者が支払期日に、借入金を金融機関へ返済することによってあらわれるが、返済する通貨形態は、流通していた通貨形態の一部を流通から引上げて返済に充てる。その場合には流通過程での通貨形態の収縮が生じ、そのもとで社会的総資本の再生産と流通も展開中である。しかし返済するための通貨形態を流通過程で吸収することができなくて、いいかえると商品を販売して通貨形態を入手することができなくて、返済すべき通貨形態を金融機関から借入れる場合、この借入れ（金融機関側からは前貸）は「貨幣の前貸」となるのか「資本の前貸」となるのか、すなわち支払手段の前貸になるのか、追加資本の前貸になるのか、個別資本の視点のほかに社会的総資本の再生産と流通の視点からはどうか、という問題があらわれる。これにかかわる点についてマルクスは『資本論』第三卷・第五篇、第32章で次のようにのべている。

「支払手段にたいする需要は、商人や生産者が確かな担保を提供しうるかぎりでは貨幣への転態可能性にたいする需要に他ならない。そうでないかぎりでは、つまり支払手段の前貸が彼等に貨幣形態を与えるばかりでなく、彼等に不足している支払用等価物一形態の如何をとわぬ一を与えるかぎりでは、支払手段にたいする需要は、貨幣資本にたいする需要である」（前掲書⑧, p. 729）。つまり担保を提供しないで支払手段を入手する個別資本は、貨幣形態を手に入れるだけでなく貨幣資本を、つまり追加の資本を受けとるのだとして追加貨幣資本のことを、ここではマルクスは貨幣資本といているようにも読みとれる。けれどもそれにつづいてマルクスは「これこそは、通説の両方の側が恐慌の判断にさいして正鵠をえ、または間違えている点である」（前掲書⑨, p. 729）として担保を提供して支払手段を入手し、又は担保なしで支払手段を追加資本として入手するのだとする見解は、正しい点でもあり、正しくない点でもあるとして問題を投げかけている。正しいとする点は、担保の有無によって「貨幣の前貸」になったり「資本の前貸」になったりする点であるが、そのことは反面では正しくない点である。それでは正しくないのはどの点にあるのか。マルクスによる問題の提起は恐慌のとき「支払手段が欠乏しているにすぎぬという人々は、ただ

確実な担保の所有者だけを眼中にしているか、さもなければ、紙片によって凡ゆる破産した思惑師たちを支払能力のある堅実な資本家たらしめることは銀行の義務であり為しうるところだと信ずる愚者である」(前掲書⑩, p.729)とのべて、恐慌のときに担保の所有者はそれを貨幣に形態変換できれば支払手段として利用でき、それで苦境を乗切れるし、又銀行が支払手段としての貨幣を前貸しさえすれば、見込みがいの思惑取引で大損した商人も苦境を乗切れるとしている。ここでは借手は支払手段としての貨幣が必要なのであって、それが前貸されるときは借手に対する追加資本でなくて通貨形態が用立てられたのだとする考え方であり、その考えは一面では正しく、他面で正しくないとしている。それでは何を前貸するのか。通貨形態の前貸でなければ追加資本の前貸なのか。問題の提起はあるが、回答は未だ与えられていない。他方、恐慌のときに「資本が欠乏しているにすぎぬという人々は、ただ字義に拘泥するだけであるか— けだし、かかる時期には過剰輸入および過剰生産の結果として貨幣に換わらない資本が大量に現存するのだから—さもなければ彼等が問題としているのは、かの信用やりくり師、すなわち事実上もはや操作するための他人の資本が入手できない状態にあって、銀行にたいし、失った資本の支払ができるようになってくれるばかりでなく思惑が継続できるようにもしてくれと要求する信用やりくり師だけであるか、である」(前掲書, p.730)とのべて、恐慌のときに現実資本は過剰にあるから資本が不足しているのではなく、貨幣形態であるかどうかの問題なのであるとし、また融通手形の割引で事業を無理につづけてきた人々が追加資本を求める甘い考え方を批判しつつ、恐慌のときに追加資本の前貸すなわち「資本の前貸」の意味している追加的貨幣資本の前貸が行われる、という考え方を批判し、問題を投げかけている。それでは「貨幣の前貸」「資本の前貸」を一面では正しいとし、他面で問題ありとするマルクスの問題提起に対し、それへの回答は貨幣の前貸、資本の前貸のほかにも求めなければならない。そしてこの回答は moneyed capital の意味での「貨幣資本の前貸」すなわち「貸付貨幣資本の前貸」が、個別資本の視点からみても、社会的総資本の再生産と流通の視点からみても厳存することを認識することによって果される。

3 貨幣資本の前貸

「貨幣の前貸」・「資本の前貸」によって通貨形態又は追加貨幣資本を入手して資本運動を展開したのち、満期支払日に流過程から通貨形態を吸収して金融過程へ返済すべきところ、商品の過剰生産、過剰輸入などで売却不振に陥り、流過程で実現困難となり、引つづき金融機関からの貨幣の前貸・資本の前貸を継続してうけなければ、同一規模での個別資本の運動は継続困難となる。このときの前貸は一面では、無担保貸出は追加貨幣資本の前貸、有担保貸出は通貨形態の前貸ということになるが、それは正しくもあり又正しくもないとマルクスは問題を提示した。

支払延期をうけると担保を提出せずに追加貨幣資本を入手したとしても、それは借入の返済に充てられるのみで個別資本の規模の拡大になるわけではなく、したがって資本への追加ではなく資本運動の継続を可能にするのみである。それゆえ資本の前貸については追加資本とはならない点を見て正しくもあり、正しくもないとされる。そして追加の資本でなくて貨幣形態の資本の問題となる。また担保を提出しての前貸の場合は、通貨形態を入手して資本への追加にはならないとされるが、返済時には流過程より通貨形態を引上げて金融過程へ返済すべきところを、引続き借入を継続することによって資本運動がつづけられるのである。それゆえ単なる通貨形態の借入でなく、通貨形態の金融機関からの借入が、個別資本の運動の継続を可能にするから、「貨幣の前貸」は資本運動とのつながりで個別資本においても、支払手段の借入以上の意味をもつ。そのほか手形割引の手形の決済日に、手形の書換継続がおこなわれると、商品価格が不況のため下落しているもとの、下落前の価格での手形書換による借入継続であるから、無担保部分が生じ、その分は「資本の前貸」となるかのようでも、無担保又は有担保のいずれの前貸も、債務の支払に充てられるのみで個別資本の規模の拡大になるわけでない。したがって資本への追加ではなく資本運

動の継続を可能にするのみである。個別資本が恐慌時に金融機関から引つづき借入をつづけることによって資本運動を継続するときには、「貨幣の前貸」・「資本の前貸」は、新規の前貸の場合と異なり別の意味をもち、それは「貨幣資本の前貸」として前の二つの前貸と区別することが必要となる。

問題は資本でもなければ貨幣でもない「貨幣資本」を借り手は入手することになるとするのが、正しいとする点である。ここでの貨幣資本は流通過程で借り手が支払手段としてつかうのではなく、金融過程で銀行から貸付貨幣資本として入手して旧債務を支払い、旧債務を新債務として引きつぐための貸付貨幣資本の借入れである。債務の決済用に利用する通貨形態を手に入れるために借入をするときには、借手の手元には通貨形態は残らず旧債務は決済されても新債務として継続するのである。この場合は貸付貨幣資本の運動であり、流通過程では従来のままの状況が継続することとなる。すなわち流通過程では金融過程から通貨形態を吸収したわけでもなければ、流通過程から金融過程へ通貨形態が流出したわけでもなく、従来のままで過程はしばらく推移する。

moneyed capital の意味での「貨幣資本の借入」とそれによる旧債務の返済により、恐慌期に破産をまぬがれうる個別資本は、貨幣の前貸でもなく資本の前貸でもなく貨幣資本の前貸をうけることとなるが、社会的には或は社会的総資本の再生産と流通との関連では、支払期日に流通過程から金融過程へ回収される筈の通貨形態が、回収されないままで引つづき流通過程に滞留しつづけ、それを可能にするために金融過程において貸付貨幣資本の前貸がおこなわれたわけであるから、流通過程に対して通貨形態が補給されたことになる。流通過程から回収されるべき通貨が回収されないままで、従来の状態のままで継続することが可能な条件をつくったのは、金融過程からの「貨幣資本の前貸」であり、それゆえ「貨幣資本の前貸」は社会的総資本の再生産と流通の側面からは通貨形態の消極的な増加、いいかえると通貨形態の供給継続ということになる。通貨形態の補給は一般的にはインフレーションを促進することにはならなくてもインフレ状況を維持、温存して状況を先送りする作用を果すことになる。

以上のように個別資本が担保を提供しないで通貨形態を入手し「資本の前

貸」とされる場合は勿論のこと，担保を提供して通貨形態を入手し「貨幣の前貸」とされる場合でも，入手した通貨形態を以前の支払債務を決済するために銀行へ引渡すことによって，個別資本の手もとには通貨形態は残らず，銀行よりの借入が継続することになる。他方，社会的総資本の再生産と流通の見地からすれば，流通過程から金融過程へ回収される筈の通貨が回収されず，それに代って金融過程で moneyed capital の貸出と回収が「貨幣資本の前貸」としてあらわれたわけであるから，流通過程では通貨形態が減少しないで補給されたことになり，通貨形態の供給継続となる。このように手形の支払期日に支払われるべき通貨形態が，商品の販売困難のため入手できないので「貨幣資本の前貸」を必要とする場合，担保になる筈の以前に入手した商品は，下落した価格のもとでは，手形の額面金額に対して不足し，以前の手形金額に対する担保として，追加の担保を提出するか，無担保による前貸を必要とする。この場合，銀行から個別資本が無担保で前貸をうけることにより，流通過程からの通貨の回流にとって代ることとなり，社会的に追加の通貨形態が供給されたのである。この「貨幣資本の前貸」をうけたことにより個別資本としては破産をまぬがれ，個別資本としての運動を継続することができる。他方では社会的総資本の再生産と流通の領域では通貨形態の追加的補給となる。

4 個別資本の運動の視点から

個別諸資本が資本運動を展開するとき，金融機関から必要に応じて借入をすることとなり，金融機関側からは貸出をすることになる。その場合，貨幣の前貸・資本の前貸・貨幣資本の前貸などの諸前貸が個別資本に対して，その資本規模に影響を及ぼす点に着目すれば，単なる通貨形態の前貸か或は追加資本の前貸となり，社会的には通貨形態の追加的供給の有無に結びつく。

金融機関よりの貸出はすべて moneyed capital としての貨幣資本の貸出であるが，その方式として手形割引，手形貸付，証書貸付等に分類される。いず

れの貸出方式であっても、借手側は通貨形態を彼の資本運動の一形態として、すなわち「彼の資本一般の一部であるという意味」での貨幣資本として運用する。その場合、彼の資本規模に対して追加資本として作用し「資本の前貸」になるか否かは、金融過程での moneyed capital の運動に先立って、流通過程での取引がどうであったかによって個別資本の資本規模に変化をもたらす。

手形割引の場合、商品の流通過程で商品の売買がおこなわれ、売手は商品を引渡して商業手形を入手し、買手は商品を入手して支払手形を振出し、支払期日に通貨形態を支払うべき債務者となる。手形を受取った売手は商品代金を通貨形態で受取るまでは債権者である。彼は受取った手形(受取手形)を銀行へ持込んで通貨形態を引換えに入手し(割引料を控除した額を手に入れる)、通貨形態を資本循環運動へ投下する。その場合、彼は購買手段として或は支払手段として通貨形態を利用するいずれの場合でも、彼の資本規模は、この金融取引によって変化しなかった。ただし彼が銀行から入手した通貨形態に対しては、彼は手形を引渡したのであり、その手形は彼が商品を販売した代り金として買手から入手したものである。それゆえ、彼は譲渡した商品の代金を銀行を媒介として受取ったのであり、彼の資本価値が特に増加したわけでない。「手形割引」が「貨幣の前貸」に酷似しているのは、手形割引で商品と貨幣の形態変換があっただけで、資本の追加が個別資本にあったわけではないからである。これに対して買手側は商品を入手し、支払手形を売手に引渡しているが、未だ通貨形態を支払っていない。それゆえ支払期日が来るまでは買手側は資本価値を商品形態で追加的に受取っている。しかしこの取引は流通過程での売買であって、支払期日に手形代金を支払うことにより買手は商品の代価を支払ったことになり、銀行は貸付資本を回収したことになる。手形割引の場合、売手側は銀行から通貨形態を入手したが追加資本を入手したわけではなく、また買手側は売手から商品形態を入手したが未だ通貨形態での支払がすんでいないのであるから、支払期日が来るまでは買手は、価値を商品形態で追加的に入手していることになる。流通過程でこの商品を販売し、その代金で支払期日に手形の決済をするまでは、買手の支払債務は継続する。

担保を提供して銀行から貨幣資本を入手するとき、借手は資本循環運動の中へ投下して購買手段、又は支払手段として利用するが、追加資本を入手したわけでないことは手形割引の場合の割引依頼者と同じであり、いずれも一定の価値を提供してその代りに通貨形態を銀行から入手するわけである。銀行へ提出する担保物件を入手するためには、銀行より前貸をうける前に、商品形態又は貨幣形態で価値を譲渡して手形か有価証券を入手したのであり、それを担保物件として銀行より借入れる場合は、個別資本として追加の資本を手に入れたことにはならず、資本価値の形態変換があっただけである。担保を提供した前貸が「貨幣の前貸」とされるのは、既に保有している価値を提出して貨幣形態を入手するので、価値の形態変換が生じるだけで個別資本への追加とはならないからである。

担保を提供しないで銀行から貨幣資本を入手するとき、借手は資本循環運動の中へ投下して購買手段又は支払手段として利用する。担保を提供することなしにあらたに個別資本は通貨形態を入手したのであるから、個別資本としてはこれまでの資本循環運動に加えて、追加的な貨幣資本を利用できることになる。追加的貨幣資本を入手するにさいして、手形又は債務証書を借入の証として貸手に引渡すが、それとは別に担保物件を提出するわけではない点が、担保物件を提出しての借入と異なるところであり、個別資本にとっては追加資本の借入、貸手側からは「資本の前貸」ということになる。

商品を販売して受取った商業手形を商業貨幣として利用せず、銀行で割引いて通貨形態を入手したり、担保を提供して又は担保を提供することなく銀行から通貨形態を入手し、資本循環運動の中へ投下して購買手段又は支払手段として利用する個別資本は、借入れにさいして担保物件を提出するか否かにより、追加資本の借入か、単なる通貨形態の借入として区別されるが、いずれの借入も支払期日には債務は支払われなければならない。債務の支払にさいしては、通常、流通過程での商品販売の結果入手した通貨形態を、期日に債権者に対して引渡して債務証書を回収し、担保物件を提出しているときには、担保物件の返還をうける。また商品流通過程で商品を買入れ、支払を約束した手形（支払手

形)を発行して支払猶予をうけた個別資本は、支払期日には手形所有者に対して通貨形態で支払わなければならない。その手形が銀行によって割引かれているときは銀行を債権者とし、債務者としての手形振出人は銀行に対して支払をし、手形を回収することになる。手形割引、担保付貸出、無担保貸出のいずれの場合でも、支払期日には債務は決済されなければならないが、過剰輸入、過剰生産などで商品販売が円滑にすすまないような不況下では、支払期日に通貨形態で決済することが困難となり、支払の延期をうけることが必要となる。その場合、銀行側が承認すれば、債務を返済するための通貨形態を新たに借入れて、それで旧債務を返済することになるから、その結果、新たに債務が発生し、旧債務は消失したが新債務が発生し、債務は引つづき継続することとなる。資本の前貸、貨幣の前貸ではじまった前貸が、支払期日に旧債務が借換えによって新債務へと引つがれるときには金融過程での moneyed capital の借入と返済、旧債務証書の回収と新債務証書の差入れが行われるけれども、個別資本の資本運動には追加資本や通貨形態の付加があるわけではなく、支払期日前の資本循環運動が再現するだけである。ここに「資本の前貸」でもなければ「貨幣の前貸」でもない「貨幣資本の前貸」としてマルクスが提起した独自の前貸があらわれる。「貨幣資本の前貸」は個別資本の運動や規模を変化させるものでなく、流通過程とは異なった金融過程での展開で、流通過程への影響は直接的にはあらわれないことなく、期日前の個別資本の資本運動を継続するのみである。

5 社会的総資本の再生産と流通の視点から

商品・貨幣流通のもとで蓄蔵貨幣が形成され、他方、労働力の商品化が実現することにより、蓄積された貨幣は資本に転化し、資本制生産様式が進展する。個別諸資本は相互のからみ合いの中で商品生産・流通を進展させ、社会的総資本の再生産と流通が展開し、商品流通、貨幣流通も一層発展する。商品流通を媒介する通貨形態は、流通過程で購買手段、支払手段として機能したり、金融

過程へ流れ込んで流通界と金融界の間を往復する。この通貨形態を金融過程から借入れるとき、無担保で借入れる場合、追加資本を手に入れることとなる。また、担保を提出し或は手形割引の方式での借入で貨幣形態を手に入れるとき、追加資本ではなく個別資本の「資本一般の一部分であるという意味」での貨幣資本を手に入れる。無担保、有担保、手形割引での借入のいずれの場合も支払期日に債務が決済されず支払が延期されるとき、旧債務の返済のために新たに借入がおこなわれ、旧債務と新債務が差換えられ銀行よりの前貸は継続する。このとき金融過程での運動は、「貨幣資本の前貸」としてあらわれるが、流通過程からの通貨形態の引上げは生じない。流通過程から通貨形態を引上げて返済すべきところを、それに代えて個別資本が前貸をうけて支払延期を認められたのであるから、通貨形態は社会的再生産と流通の過程へ投入されつづけていることになる。個別資本の視点からの諸前貸は、社会的総資本の再生産と流通の見地からは通貨形態の前貸か、追加的通貨形態の前貸かのいずれかとしてあらわれ、流通過程で貨幣機能をはたすことになる。

もともと社会的総資本の再生産と流通は、商品・貨幣流通を基盤として資本家的生産を遂行する諸個別資本の相互関連の進展の結果であり、商品流通・貨幣流通は資本運動の前提条件である。『資本論』において第一巻・第一篇・商品と貨幣、第二篇・貨幣の資本への転化、として商品、貨幣をふまえたうえで資本への転化が論じられているのは、基盤としての商品・貨幣流通とそのもとの資本の自立を示すものである。そして通貨形態が諸前貸を媒介にして借入れられると、社会的総資本の再生産と流通の過程にとって借入れられた通貨形態は、商品や有価証券の形態変換にすぎないものか、或は追加的な供給なのか、によって通貨形態の前貸と、追加的通貨形態の前貸に分類できる。これは個別資本の視点からの諸前貸とは異なり、流通過程への通貨形態の追加となるのか、否かによる区別である。いずれの前貸も金融現象であり、且つ流通用具によって流通過程で機能する面からみれば、通貨現象である。通貨形態が商品流通に対して、とりわけ社会的総資本の再生産と流通にとって適切な分量において供給されているか否かにより、インフレ状況を促進したり、抑制したりする作用

を社会的に果す。諸前貸はその具体的な方式であり、社会への影響は不換銀行券が流通しているもとでは甚大なものがある。

兌換銀行券制度のもとでは銀行券は金と兌換されるものとして、金に代って貨幣金と同じく現金として流通する。兌換銀行券が流通しているもとの過剰生産、過剰輸入による価格下落は、価値尺度・価格の度量標準としての貨幣金が機能しているもとの価格の下落であり、その場合の銀行券は金と同一視され、価格標準の切下げは起らない。それゆえにこそ安定した通貨価値のもとで商品価格の下落が生ずるのである。商品価格の下落をおしとどめる程度の価格標準の切下げがおこりうるのは、不換銀行券制度のもとにおいてであり、その場合は下落すべきは商品価格が同一水準に維持されるとともに、他の商品価格は、価格標準切下げの影響により、一層上昇し、物価上昇が価格標準切下げの程度に応じて一般化する。固定した価格標準が名実共に維持されているときには、当然、下落した筈の商品価格が、価格標準が政策的に切下げられることによって下落することなく同一水準に維持され、さらに価格標準切下げの効果が全商品に波及して、物価水準の全般的上昇をまねく。そして切下げられた価格標準のもとで、切下げの程度に応じて名目的に上昇した価格で商品売買を実現するために、通貨形態が増加供給される。通貨形態の追加供給は不換制度のもとで政策的に促進され、価格標準切下げは進展することをやめない。

社会的再生産と流通の領域へ前貸された通貨形態が、流通過程での貨幣機能を果して金融過程へ還流するとき、通貨形態の流通への追加供給とはならない。しかし不況による商品価格下落のもとで、販売不振による通貨の回転速度の減少にもかかわらず一すなわち $PT=MV$ において価格 P の下落、取引量 T の減少、通貨回転速度 V の減少—通貨形態が減少することなく流通過程に停滞しつづけると、追加的通貨形態の前貸状況にある。このような時に無理に通貨形態を流通過程から引上げると、却って恐慌を激化したことは兌換制度のもとで経験済みである。『資本論』に次の叙述がある。「資本の社会的性格が商品の貨幣定在として—したがって現実的生産の外部にある一つの物として—現象するかぎり、貨幣恐慌は、現実的恐慌とは独立に、またはこれの激化として、不可

避である。他面、一銀行の信用が震撼されていないかぎり、その銀行は信用貨幣を増加することによって、かかる場合にパニックを緩和する—信用貨幣を立立てれば却ってパニックを増大する—ということは明らかである」（前掲書⑩，p. 731）。追加的通貨供給は兌換制度のもとでも恐慌を激化させず、個別資本の破産を回避するために、不可避となる。商品価格の下落をとまなう追加的貨幣形態の前貸は、兌換制度のもとでも恐慌の激化をさけるためにおこなわれたが、商品価格の下落を阻止し、商品価格の一般的上昇をとまなう追加的通貨形態の前貸をすすめる政策が、不換制度のもとでは当然のこととされ、不換銀行券の追加発行政策は価格標準切下げを促進する。そして無担保での前貸や、その支払決済日に手形の書換えによって債務の継続となる時、社会的には追加的通貨形態の前貸の継続で、インフレーション政策の促進になる。

諸前貸は流通用具によって金融過程から流出し、流通過程で機能し、金融過程へ流入し、それら流通用具は銀行券、小切手などである。これらの流通用具の流通を根拠づけているものは信用資本残高（立命館経済学第32巻第5・6号，p. 14-18）であり、信用資本残高は金融機関保有の手形・有価証券によって裏付けをもつ。そして流通用具のうち兌換銀行券は金による裏付けをもつ本来的な信用貨幣であるが、不換銀行券は金と兌換されることなく国家権力によって強制通用力を与えられているものであるから、信用貨幣ではない。不換銀行券は中央銀行の発行するところであり、不換銀行券を現金として入手した一般金融機関は、信用資本残高を増加させ、その払出しによって信用資本残高は減少することになる。けれども信用資本残高を変動させるからといって、信用貨幣ということにはならないのは、流通の根拠が兌換銀行券と異なるからである。現金以外の通貨形態（預金通貨）が信用貨幣とされるのは、現金に必要な応じて交換されるからであり、現金である不換銀行券は、不換制度のもとでの通貨の基軸であり、その基盤の上に預金通貨が成立するのである。兌換銀行券は金に兌換されなくなっただけからは、本来的な信用貨幣には属さないが、現金たることは、兌換銀行券、不換銀行券ともに共通している。不換銀行券を基軸として流通過程、金融過程の両過程へ通貨形態が流出入し、信用資本残高の増減に moneyed

capital の運動状況があらわれ、流通過程への流通用具の流入状況は通貨供給に反映されている。

通貨供給における M_1 (現金通貨+預金通貨) の対前年比の増加額は、不換銀行券、小切手等の流通用具の追加的供給で、現金通貨・預金通貨残高で表示され、累年の通貨残高とともに流通用具として利用される。 M_1 は中央銀行、預金銀行などが無担保前貸(新規国債発行を含む)、担保付前貸、手形割引の方式で供給する通貨形態であり、これら銀行の債務残高でもある。債務残高としての M_1 は前貸にさいして銀行が入手した貸出の証(有担保又は無担保の債務証書)を裏付けとするため、債権残高でもある。これらが流通過程で商品取引を媒介し、年々、増大傾向にあるのは、流通から金融過程へ回流して債権・債務の両残高を減少させることなく停滞状況にあるのに加えて、追加的通貨供給が上のせされていることを示している。 M_1 では金融機関保有現金は除かれているから、金融機関の外部で利用中の流通用具の額を示すものである。そして、対政府部門、対民間部門への前貸は、金融機関側での債務残高を形成し、流通用具としての不換銀行券、小切手等によって通貨として機能し、銀行の保有する手形、証券の身代りとして流通中なのである。それゆえに前年に対比しての M_1 の増大は、通貨形態の本年における追加を示すもので、追加的通貨形態の前貸にはかならない。

6 お わ り に

「資本の前貸」「貨幣の前貸」「貨幣資本の前貸」はいずれも moneyed capital の意味での貨幣資本の運動であり、借り手はそれを「資本一般の一部分」として貨幣資本として運用し、価値増殖を旨とする。

個別資本としては「資本の前貸」では追加的貨幣資本すなわち追加資本の貨幣形態を、「貨幣の前貸」では追加的ではないが貨幣形態の資本すなわち追加資本ではなく保有資本の貨幣形態を、「貨幣資本の前貸」では債務返済用の貸

付貨幣資本すなわち前貸を継続してうけるための、借換用の貨幣形態を入手する。

個別諸資本の相互のからみ合いで展開する社会的総資本の再生産と流通の過程では、貨幣形態は購買手段、支払手段として機能し、「資本の前貸」では追加的通貨形態が、「貨幣の前貸」では追加的ではないが必要とされる通貨形態が、いずれも一体となって、商品流通を媒介する。そして支払期日に通貨形態が流通過程から引上げられる代りに「貨幣資本の前貸」があらわれると、旧債務が新債務へ引つがれ、通貨形態の流通過程への投入状況はそのまま停滞し、温存され、社会的には通貨形態の前貸、さらには追加的通貨形態の前貸が継続する。

兌換銀行券制度のもとでは追加的通貨形態の投入のもとでも兌換が確保されている限りは、価格の度量標準は維持されており、価格の下落が、それに代って生ずることになる。これに対して不換銀行券制度のもとでは追加的通貨形態の投入により、価格の度量標準切下げが政策的に進行し、価格が維持され、さらに価格の度量標準切下げの程度に応じて、物価水準が一般的に上昇することになる。そして現代における「資本の前貸」による追加的通貨形態の前貸とその継続の代表的なものは国債発行である。国債は、国家が価値物を譲渡してその代りに入手したわけではない有価証券であり、それによる前貸は「無担保の前貸」で、通貨形態の追加発行を促進するものである。国債の借換は、通貨形態の投入状況を、そのまま温存するものであり、価格の度量標準切下げ状況を維持しつづけるものである。これら追加的通貨形態の前貸の社会的な進展状況は、通貨供給のなかの M_1 の対前年比増にあらわれることになる。

(1985. 8. 5)